

新型コロナワクチン接種に係る指定都市市長会緊急要請

感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりが急速に進む中、東京都においては四度目の緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症の再拡大への強い警戒が必要な状況にある。

全国20の指定都市は、一刻も早くこの状況を乗り越えるため、医療機関や関係団体と緊密に連携し、新型コロナワクチンの接種にまさに全力で取り組んでいる。

一方で、7月以降のワクチン供給見通しが不透明となったことに伴い、一部の指定都市においては予約の取消や新規予約受付の停止を迫られるなど、市民に多大な不安と混乱を招いている。

我が国の人口の2割を超える2,700万人以上が居住し、圏域の中核都市として企業や教育機関等が集積する指定都市は、他の地域と比して特に人流が多く、感染症の収束に向けては、指定都市が円滑・迅速にワクチン接種を行うことが極めて重要である。

政府が掲げるワクチン接種の完了目標を達成するためにも、ワクチン接種の最前線となる市区町村や医療機関での円滑・迅速な実施に向けて、指定都市市長会として、以下の通り緊急に要請する。

- 1 接種を希望する対象者全てに対して、地方自治体の接種計画通りに接種を進めることができるよう、接種能力に応じたワクチンの供給量を十分に確保し、安定的に供給するとともに、詳細な供給スケジュールを早期に示すこと。
- 2 特に人口や人流が集中する指定都市に対しては、全国的な感染拡大防止に向けた戦略的なワクチンの供給を行うこと。
- 3 ワクチン接種証明書について、当面、紙による申請・交付となることや、旅券情報の入力が必要となるなど、地方自治体においては、事務負担の増加につながることから、早期に手続の簡素化や電子化を図ること。
- 4 ワクチンの安全性、有効性及び副反応に関する情報について十分に周知するとともに、接種をしない者に対する差別や偏見を生まないように配慮した情報発信を行うこと。
- 5 ワクチン接種後の濃厚接触者の範囲や行動制限のあり方について、科学的知見を踏まえ、早急に国が見解を示すこと。

令和3年7月28日
指 定 都 市 市 長 会